

～出産費及び家族出産費の支給額が改正されました～

地方公務員等共済組合法施行令の改正に伴い、次のとおり出産費及び家族出産費の支給額が改正されました。

○出産費及び家族出産費の支給額

令和5年3月31日までの出産	令和5年4月1日以降の出産
408,000円	488,000円

※産科医療補償制度の対象となる出産の場合は、12,000円を加算。